「パーソナルセイルナンバー制度(PSN)」

日本 IOM クラス協会（IOMNCA）
（制定： 2018 年 9 月 10 日）
（改定： 2023 年 4 月 25 日）

レースに参加する場合は、艇を識別するために当協会から発行された艇体登録番号の下二桁、または競技者もしくはオーナーの個人番号（JMYA 会員番号）の下二桁を、セイル番号として表示しなければなりません。（セーリング競技規則 付則 E8 規定に則る）

本制度は、これらの番号以外に個人が任意に選択した番号を当協会に登録することでセイル番号として認める制度です。
日常のレースで、セイル番号が重複してしまう場合などにご活用ください。

記

1 使用できる番号

「００～９９までの二桁とする」

2 使用期間

「期限なし（返却するまで）」
（注： ただし、使用を終了した場合は、速やかに届け出ること）
正当な理由なく届け出ない場合には、規則違反として罰金（10,000 円）を徴収する。
競技会等への不参戦が数年間連続した場合などには、当協会の判断により登録を抹消する場合がある。

3 対価

「無料とする」

4 申込方法

「メールにより随時受付」
・希望する二桁の番号
・住所/氏名/電話番号
・使用する艇の登録番号
・JMYA 会員番号
を明記の上、下記事務局宛にお申し込みください。

申込事務局
事務局：橋本 伸夫（登録委員）
メールアドレス：nob333h@gmail.com